

Internal newsletter Vol.43

2024 年度ストレスチェック実施のご案内

2024 年度ストレスチェックを5月に実施致します。
全従業員の方を対象とさせていただきますので、
 皆様のご協力をよろしくお願い致します。



ストレスチェックは、従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐために年1回行っています。
 (マークシート形式)

＜実施期間＞ **5月27日(月)配布～5月31日(金)提出締切**

● ストレスチェックとは ●

ストレスチェックは、**心の健康診断**です。自身のストレスを把握してもらい、メンタルヘルス不調防止・セルフケアのサポート、職場環境の改善にも役立ちます。



無料相談

高ストレスと判断された方は産業医による面接指導を無料で受けることができます。
 また保健師による健康・メンタルヘルス相談はどなたでも無料で受けていただくことができます。

◆◆ 労災二次健診について ◆◆

2024 年度の健康診断が今月より始まりました。健診を受けられた方より順次結果をお渡しいたします。一次健康診断の結果、**下記全ての検査項目**について「**異常の所見**」があると診断されたときは**二次健康診断の受診対象者**となります。

- (1) 血圧検査 (2) 血中脂質検査 (3) 血糖検査
- (4) 腹囲の検査または BMI(肥満度)



なお、一次健康診断の(1)から(4)の検査項目において「**異常なし**」と診断された場合であっても、産業医等が二次健診を必要と判断した場合には受診対象となります。

労災2次健診の対象者の方には、別途ご案内させていただきます。

※対象の方は**自己負担無く**、脳血管・心臓の状態を把握する為の検査を受ける事が出来ます。病気を未然に防ぐ為にもぜひ受診ください。

健康診断結果を受け取られたら

- 検査結果に必ず目を通し、昨年の結果とくらべ経過観察事項などをご確認ください。
健診結果は必ず保存しておきましょう。
- 『要精密検査』項目があった場合、速やかに検査・受診して、早めの診断を受けましょう。
- 「異常なし」を過信せず、日ごろから身体の自己点検をおこないましょう。

2024 年度 36 協定を締結しました

今年度【2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日】の 36 協定を締結いたしました。【協定内容については、前年度と変更ありません】

～36 協定のポイント～

- 42 時間を超える時間外労働が年 6 回を超えないものとします。なお、42 時間を超える月の上限は 80 時間とします。
- 月 80 時間超の時間外・休日労働で健康への配慮が必要と認められた方には、本人の申出があれば産業医による面談指導を行います。

2024 年度 計画有給について

今年度の一斉年休行使日は下記日程の 3 日間とし、個人取得分につきましては、2 日間を計画有給とさせていただきます。



【一斉年休 3日】

4月30日・6月28日・8月12日

【個人取得 2日】

令和 7 年 3 月 31 日までに 2 日間の取得をお願いします。

計画的に取得していただきますようお願いいたします。

令和 5 年度 下半期 皆勤賞

- 金山 和子さん
- 藤江 美由紀さん
- 土江 豪さん
- 小畑 絵里奈さん
- 川端 友暉さん
- 宇田 和司さん

YK 改善ポイント 敢闘賞

- 吉岡 ミサエさん
- 江角 京美さん
- 勝部 陸誉さん

YK 改善ポイント敢闘賞につきましては、令和 5 年度で一旦終了とさせていただきます。なお、改善は随時受付致しますので、お気づきの点がございましたら、引き続きご提出の程、よろしくお願い致します。

皆勤・改善ともにたゆまぬ努力への敬意と感謝を申し上げます。

総務課：0853-63-2643

LINE：

携帯：090-8180-8367

連絡網メール：ninose.e.c@outlook.jp

にのせ HP <https://ninose-denshi.com/>

会員ページ ユーザー名：NinoseEC

パスワード：ninose2643



※裏面をご確認ください

【定額減税】給与での所得税・住民税に関する内容を記載しています。

Internal newsletter Vol.43

2024 年度ストレスチェック実施のご案内

2024 年度ストレスチェックを5月に実施致します。
全従業員の方を対象とさせていただきますので、
皆様のご協力をよろしくお願い致します。



ストレスチェックは、従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐために年1回行っています。
(マークシート形式)

＜実施期間＞5月27日(月)配布～5月31日(金)提出締切

● ストレスチェックとは ●

ストレスチェックは、心の健康診断です。自身のストレスを把握してもらい、メンタルヘルス不調防止・セルフケアのサポート、職場環境の改善にも役立ちます。



高ストレスと判断された方は産業医による面接指導を無料で受けることができます。
また保健師による健康・メンタルヘルス相談はどなたでも無料で受けていただくことができます。

◆◆ 労災二次健診について ◆◆

2024 年度の健康診断が今月より始まりました。
健診を受けられた方より順次結果をお渡しいたします。
一次健康診断の結果、下記全ての検査項目について「異常の所見」があると診断されたときは二次健康診断の受診対象となります。

(1) 血圧検査 (2) 血中脂質検査 (3) 血糖検査

(4) 腹囲の検査または BMI(肥満度)



なお、一次健康診断の(1)から(4)の検査項目において「異常なし」と診断された場合であっても、産業医等が二次健診を必要と判断した場合には受診対象となります。

労災2次健診の対象者の方には、別途ご案内させていただきます。

※対象の方は自己負担無く、脳血管・心臓の状態を把握する為の検査を受ける事が出来ます。病気を未然に防ぐ為にもぜひ受診ください。

健康診断結果を受け取られたら

- 検査結果に必ず目を通し、昨年との結果とくらべ経過観察事項などをご確認ください。
健診結果は必ず保存しておきましょう。
- 『要精密検査』項目があった場合、速やかに検査・受診して、早めの診断を受けましょう。
- 「異常なし」を過信せず、日ごろから身体の自己点検をおこないましょう。

2024 年度 36 協定を締結しました

今年度【2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日】の 36 協定を締結いたしました。【協定内容については、前年度と変更ありません】

～36 協定のポイント～

- 42 時間を超える時間外労働が年 6 回を超えないものとします。
なお、42 時間を超える月の上限は 80 時間とします。
- 月 80 時間超の時間外・休日労働で健康への配慮が必要と認められた方には、本人の申出があれば産業医による面談指導を行います。

2024 年度 年休推奨日について

今年度より一斉年休から年休推奨日設定へ変更いたしました。取得の際の変更点を記載致しますのでご確認ください。



年休推奨日

4月30日 ・ 5月1日
8月17日 ・ 2月11日

- ◆ 年休推奨日の有給取得は任意の取得となります。
- ◆ 上記の日程の内、3 日以上の有給取得を推奨いたします。各個人で計画的な取得をお願いいたします。
- ◆ 令和 7 年 3 月 31 日までに 5 日間の有給取得をお願いいたします。
- ◆ 推奨日に有給取得される際にも、勤務管理カードを記入していただき、総務まで提出をお願いいたします。



工場出入口ドアを閉めましょう!

工場の出入口のドアが開いたままの事があるようです。工場内へ虫や埃が入る可能性がありますので、必ず開いたら閉めていただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。



総務課：0853-63-2643 LINE：
携帯：090-8180-8367
連絡メール：ninose.e.c@outlook.jp
にのせ HP <https://ninose-denshi.com/>
会員ページ 1-ザ-名：NinoseEC
パスワード：ninose2643



※裏面をご確認ください

【定額減税】給与での所得税・住民税に関する内容を記載しています。